

東京都職員経験者採用選考案内

<経験者採用選考とは>

- 経験者採用選考は、民間企業等での多様な職務経験や専門性を有する方々が、幅広く受験可能な採用選考です。

<本選考の特徴>

- 通年で募集を行うため、自身のタイミングに合わせて受験可能です。
- 第1次選考の適性検査は、公務員試験のための特別な準備を必要とせず、全国どこからでも希望の日時を選んで受験が可能です。
- 最終合格者は、主事級職又は主任級職として採用されます。また、主任級職最終合格者の中から一定の基準を満たす人を対象に、さらに課長代理級選考を実施し、課長代理級職として、採用される場合があります。

*東京都における主任とは、特に高度の知識又は経験を必要とする係員の職です。

*東京都人事委員会が実施する他の職員採用試験（選考）との併願ができます。

<<主な日程>>

第1期	申込受付期間	令和7年 4月21日（月曜日）午前10時00分から 令和7年 6月 5日（木曜日）午後 3時00分まで（受信有効）
	採用予定日	令和7年10月 1日（水曜日）
第2期	申込受付期間	令和7年 6月23日（月曜日）午前10時00分から 令和7年 9月 3日（水曜日）午後 3時00分まで（受信有効）
	採用予定日	令和8年 1月 1日（木曜日）
第3期	申込受付期間	令和7年 9月22日（月曜日）午前10時00分から 令和7年11月20日（木曜日）午後 3時00分まで（受信有効）
	採用予定日	令和8年 4月 1日（水曜日）
第4期	申込受付期間	令和7年12月22日（月曜日）午前10時00分から 令和8年 2月24日（火曜日）午後 3時00分まで（受信有効）
	採用予定日	令和8年 7月 1日（水曜日）
申込受付 注意事項		・申込みは原則として東京都職員採用試験受験者サイト（以下「受験者サイト」という。）からのみとなります。 ・申込みの際に、証明写真データ（縦横比4：3）の登録が必要です。 ・本年度に募集する東京都職員経験者採用選考のうち、いずれか1つの募集期・職種のみ受験可能です（複数回や複数職種の受験不可）。 ・採用日の変更は原則できません。採用予定日をよくご確認の上、お申込みください。 ・受験資格を満たしている場合、主事級職と主任級職との併願が選択可能です。

目次

1	選考区分及び採用予定者数等	3
2	選考日程	4
3	受験資格	6
4	選考内容	10
	（1）第1次選考	10
	（2）第2次選考	11
	（3）課長代理級職選考	12
5	受験上の配慮	13
6	受験手続	14
	（1）申込方法	14
	（2）申込みににおける提出書類について	15
	（3）第1次選考受験案内	17
7	合格発表及び選考結果の通知	18
	（1）発表日時	18
	（2）発表方法	18
	（3）選考結果の通知	18
8	採用、主な勤務条件等及び昇任制度等	19
	（1）採用の方法及び採用の時期	19
	（2）任用する職	19
	（3）主な勤務条件等	19
	（4）昇任制度	20
<別紙1>	申込み～適性検査受験の流れ	21
<別紙2>	第1次試験の推奨環境	22
<別紙3>	対象資格及び証明書類の一覧	23

1 選考区分及び採用予定者数等

職種	選考区分	採用予定者数	主な配属予定先	主な職務内容
事務	事務	301人	知事部局 交通局 水道局 下水道局 行政委員会 学校※	一般事務
土木	土木	63人	知事部局 交通局 水道局 下水道局	土木に関する計画、設計、工事監督等
建築	建築	15人	知事部局 交通局 水道局 下水道局	建築に関する計画、設計、工事監督等
機械	機械	19人	知事部局 交通局 水道局 下水道局	機械に関する計画、設計、工事監督、保守管理等
電気	電気	30人	知事部局 交通局 水道局 下水道局	電気に関する計画、設計、工事監督、保守管理等

(注) 1 配属先や職務内容により、交替制勤務や夜間勤務、島しょ勤務等の可能性があります。

2 組織改正等により、局や事業所などの名称等が変更になる場合があります。

※ 都立学校のほか、区市町村立小中学校等を含みます。

【配属先区分について（「事務」のみ）】

事務を受験する場合は、申込時に希望する配属先区分（本庁又は事業所）を選択してください。

各配属先区分の具体的な業務内容や主な配属先は、以下のとおりです。

区分	主な業務内容・配属先
本 庁	各局等の本庁における企画・調整、予算・財務、人事・労務、文書・法務、指導・監督などの一般事務
事業所	1 都税事務所 ・事務所における人事・給与、福利厚生、経理・契約などの業務 ・各地域における都税の課税、徴収などの業務 2 建設事務所 ・事務所における人事・給与、福利厚生、経理・契約などの業務 ・各地域における事業用地の取得、道路・河川の占用許可などの業務 3 学 校（※） ・各学校における人事・給与、福利厚生、経理・契約、学事などの業務 など

(注) 1 希望する配属先区分の選択内容は、可否に関係ありません。

2 状況により、必ずしも希望どおりの配属先区分とならない場合があります。

3 採用後は、採用時の配属先区分に関わらず、適性や本人の意向も踏まえて本庁・事業所間の異動の可能性もあります。

※ 都立学校のほか、区市町村立小中学校等を含みます。

2 選考日程

第 1 期	
申 込 受 付 期 間	令和7年 4月21日（月曜日）午前10時00分から 令和7年 6月 5日（木曜日）午後 3時00分まで（受信有効）
第 1 次 選 考 日	令和7年 6月17日（火曜日）から 令和7年 6月30日（月曜日）までの間で受験者が選択する日
第1次合格発表日	令和7年 7月11日（金曜日）
第 2 次 選 考 日	令和7年 7月30日（水曜日）から 令和7年 8月 3日（日曜日）までの間で都が指定する1日
最 終 合 格 発 表	令和7年 8月15日（金曜日）

課長代理級職選考日	令和7年 8月25日（月曜日）又は 令和7年 8月26日（火曜日）のうち都が指定する1日
結 果 発 表 日	令和7年 9月 1日（月曜日）

採 用 予 定 日	令和7年10月 1日（水曜日）
-----------	-----------------

第 2 期	
申 込 受 付 期 間	令和7年 6月23日（月曜日）午前10時00分から 令和7年 9月 3日（水曜日）午後 3時00分まで（受信有効）
第 1 次 選 考 日	令和7年 9月12日（金曜日）から 令和7年 9月25日（木曜日）までの間で受験者が選択する日
第1次合格発表日	令和7年10月 7日（火曜日）
第 2 次 選 考 日	令和7年10月15日（水曜日）から 令和7年10月19日（日曜日）までの間で都が指定する1日
最 終 合 格 発 表	令和7年10月31日（金曜日）

課長代理級職選考日	令和7年11月 7日（金曜日）又は 令和7年11月10日（月曜日）のうち都が指定する1日
結 果 発 表 日	令和7年11月17日（月曜日）

採 用 予 定 日	令和8年 1月 1日（木曜日）
-----------	-----------------

第 3 期	
申 込 受 付 期 間	令和7年 9月22日（月曜日）午前10時00分から 令和7年11月20日（木曜日）午後 3時00分まで（受信有効）
第 1 次 選 考 日	令和7年12月 2日（火曜日）から 令和7年12月15日（月曜日）までの間で受験者が選択する日
第1次合格発表日	令和7年12月24日（水曜日）
第 2 次 選 考 日	令和8年 1月14日（水曜日）から 令和8年 1月18日（日曜日）までの間で都が指定する1日
最 終 合 格 発 表	令和8年 1月27日（火曜日）

課長代理級職選考日	令和8年 2月 3日（火曜日）又は 令和8年 2月 4日（水曜日）のうち都が指定する1日
結 果 発 表 日	令和8年 2月 9日（月曜日）

採 用 予 定 日	令和8年 4月 1日（水曜日）
-----------	-----------------

第 4 期	
申 込 受 付 期 間	令和7年12月22日（月曜日）午前10時00分から 令和8年 2月24日（火曜日）午後 3時00分まで（受信有効）
第 1 次 選 考 日	令和8年 3月 5日（木曜日）から 令和8年 3月23日（月曜日）までの間で受験者が選択する日
第1次合格発表日	令和8年 4月 3日（金曜日）
第 2 次 選 考 日	令和8年 4月28日（火曜日）から 令和8年 5月 1日（金曜日）までの間で都が指定する1日
最 終 合 格 発 表	令和8年 5月18日（月曜日）

課長代理級職選考日	令和8年 5月25日（月曜日）又は 令和8年 5月26日（火曜日）のうち都が指定する1日
結 果 発 表 日	令和8年 6月 2日（火曜日）

採 用 予 定 日	令和8年 7月 1日（水曜日）
-----------	-----------------

3 受験資格

受験資格の有無、申込内容等について、以下の事項をよく読んだ上で申し込んでください。

申込内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

次の①から⑤までの要件を全て満たす人が受験できます。

① 昭和39年4月2日以降に生まれた人

(職員の定年は、令和7年4月1日現在、62歳です(医師等を除く。)。定年に達した日以後における最初の3月31日に退職となります。)

② 日本国籍を有する人

③ 地方公務員法第16条の欠格条項(※1)に該当しない人

※1 地方公務員法第16条の欠格条項

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

④ 申込受付期間末日現在、東京都職員(※2※3)(教育公務員(※4)、任期付職員(※5)、特別職非常勤職員、会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く。)でない人

※2 公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する条例(平成13年東京都条例第133号)第10条に規定する団体への退職派遣者は東京都職員とみなす。

※3 申込受付期間末日現在、令和8年度の新規採用職員として、東京都職員に採用が内定している者を含む。

※4 教育公務員特例法施行令第9条第2項に定める教育公務員に準ずる者を含む。

※5 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に規定する任期付職員及び地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律に規定する任期付研究員をいう。

⑤ 学歴区分(※6)に応じた民間企業等における職務経験年数(※7)が、8ページ又は9ページに掲げる《別表》の「必要な職務経験年数」以上ある人(受験する募集期に応じた基準点現在(第1期:令和7年9月末日現在、第2期:令和7年12月末日現在、第3期:令和8年3月末日現在、第4期:令和8年6月末日現在))

※6 原則として最終学歴に応じた職務経験年数を適用しますが、最終学歴以外の学歴による方が職務経験年数について有利になる場合には、その学歴を適用することができます。

※7 「民間企業等における職務経験年数」には、会社員、自営業者等として6か月以上継続して就業した期間が該当します。これらに該当する経験が複数ある場合(同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限る。)は、通算することができます。

《職務経験期間の通算方法》

・通算の対象となるのは、一つの職務経験につき、6か月以上継続しているものです。

・申込日現在、在職中の人は、受験する募集期に応じた基準日(第1期:令和7年9月末日現在、第2期:令和7年12月末日現在、第3期:令和8年3月末日現在、第4期:令和8年6月末日現在)の見込みで期間を入力してください。

・30日を1か月として計算し、通算後の端数が30日に満たない場合は切り捨てます。

(例) 雇用期間が3月13日から9月26日の場合

初日から最終日まで198日。

198日÷30日=6か月と18日。端数の18日は切り捨てるため、6か月として算定

(注) 1 同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限り受験資格として認めます。

2 同一期間内に学歴(適用する学歴区分の学歴及び当該学歴区分への入学のために必要な下位の学歴)と職務経験が重複する場合は、学歴か職務経験のいずれか一方の経験に限り、受験資格として認めます。

また、専門職大学等を学歴区分とするにあたり、職務経験の一定期間を修業年限に通算して卒業又は修了した場合は、修業年限に通算した期間は職務経験年数から除外します。

例 (1) 夜間大学院に通いながら働いていた人が、最終学歴区分「大学院修了」で申し込む場合は、大学院と重複した職務経験を「必要な職務経験年数」に通算することはできません。

(2) 高等学校に通いながら働いた後に大学を卒業した人が最終学歴区分「大学卒業」で申し込む場合は、高等学校と重複した職務経験を「必要な職務経験年数」に通算することはできません。

3 最終合格後、職歴証明書や卒業証明書など、職務経歴や最終学歴等を確認するための証明書類を提出していただきます。職務経歴等が証明できない場合は採用されないことがあります。

《別表1》【事務】学歴区分に応じた民間企業等における職務経験年数

学歴区分		学歴免許等の資格（学校教育法による学校及び教育施設）	必要な職務経験年数	
			主事級職	主任級職
大学院修了	博士課程	大学院博士課程の修了	2年以上	5年以上
	修士課程・専門職学位課程（標準修業年限2年以上）	(1)大学院修士課程（標準修業年限2年以上）の修了 (2)専門職大学院専門職学位課程（標準修業年限2年以上）の修了	2年以上	5年以上
	修士課程・専門職学位課程（標準修業年限1年）	(1)大学院修士課程（標準修業年限1年）の修了 (2)専門職大学院専門職学位課程（標準修業年限1年）の修了	3年以上	6年以上
大学卒業	6年制	大学の医学若しくは歯学に関する学科（学校教育法第85条ただし書に規定する学部以外の教育研究上の基本となる組織を置く場合における相当の組織を含む。以下同じ。）、薬学に関する学科（修業年限6年のものに限る。）又は獣医学に関する学科（修業年限6年のものに限る。）の卒業	2年以上	5年以上
	専攻科	4年制の大学の専攻科の卒業又は修了	3年以上	6年以上
	4年制	4年制の大学の卒業	4年以上	7年以上
短期大学等卒業	3年制	(1)3年制の短期大学又は専門職大学の修業年限3年の前期課程の卒業又は修了 (2)2年制の短期大学の専攻科の卒業又は修了 (3)高等専門学校の専攻科の卒業又は修了 (4)専修学校（修業年限3年以上の専門課程で年間授業時数680時間以上のものに限る。）の卒業	5年以上	8年以上
	2年制	(1)2年制の短期大学又は専門職大学の修業年限2年の前期課程の卒業又は修了 (2)高等専門学校の卒業 (3)高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科（2年制の短期大学と同程度とみなされる修業年限2年以上のものに限る。）の卒業又は修了 (4)大学の2年制の課程の修了 (5)専修学校（修業年限2年以上の専門課程で年間授業時数680時間以上のものに限る。）の卒業 (6)各種学校（「高等学校3年制卒業」を入学資格とする修業年限2年以上の課程のものに限る。）の卒業	6年以上	9年以上
高等学校等卒業	専攻科	(1)高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科の卒業又は修了 (2)専修学校（修業年限1年以上の専門課程で年間授業時数800時間以上のものに限る。）の卒業又は修了	7年以上	10年以上
	3年制	(1)高等学校、中等教育学校又は特別支援学校（学校教育法第76条第2項に規定する高等部に限る。）の卒業 (2)高等専門学校の3年次の課程の修了 (3)専修学校（修業年限3年以上の高等課程で年間授業時数680時間以上のものに限る。）の卒業 (4)各種学校（「中学校卒業」を入学資格とする修業年限3年以上の課程のものに限る。）の卒業	8年以上	11年以上
	2年制	(1)専修学校（修業年限2年以上の高等課程で年間授業時数680時間以上のものに限る。）の卒業 (2)各種学校（「中学校卒業」を入学資格とする修業年限2年以上の課程のものに限る。）の卒業	9年以上	12年以上
中学校等卒業		(1)中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校（学校教育法第76条第1項に規定する中学部に限る。）の卒業又は中等教育学校の前期課程の修了 (2)専修学校（修業年限1年以上の高等課程で年間授業時数800時間以上のものに限る。）の卒業	11年以上	14年以上

- (注) 1 卒業、修了は卒業見込み、修了見込みも含みます（卒業（修了）見込みの人は、受験する募集期に応じた基準日（第1期：令和7年9月末日、第2期：令和7年12月末日、第3期：令和8年3月末日、第4期：令和8年6月末日）までに卒業（修了）できなかった場合、必要な職務経験年数について下位の学歴区分の欄を適用します。
- 2 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校の定時制の課程、大学における夜間課程又は通信教育課程を卒業（修了）した場合は、実際に修学した年数にかかわらず、同種の学校の通常課程の卒業（修了）と同一の職務経験年数が必要となります。
- 3 飛び入学等により修学年限を短縮して卒業・修了した人（見込みを含む。）については、当該学歴区分に対応した必要な職務経験年数を適用します。
- 4 「学歴免許等の資格」欄は各学歴区分に対応する主要資格のみ記載しています。上記以外の学歴免許等の資格が対応する学歴区分については、[東京都職員採用ホームページ](#)に掲載している「令和7年度東京都職員経験者採用選考 学歴免許等一覧（事務）」で確認してください。
- 5 「令和7年度東京都職員経験者採用選考 学歴免許等一覧（事務）」以外の学歴免許等の資格を有する人について、他の学歴免許等の資格を有する人との均衡上必要があると人事委員会が認めるときは、当該資格を同表に定める学歴免許等の資格として取り扱うことができます。

《別表2》【土木・建築・機械・電気】学歴区分に応じた民間企業等における職務経歴年数

学歴区分		学歴免許等の資格（学校教育法による学校及び教育施設）	必要な職務経歴年数	
			主事級職	主任級職
大学院修了	博士課程	大学院博士課程の修了	2年以上	5年以上
	修士課程・専門職学位課程（標準修業年限2年以上）	(1)大学院修士課程（標準修業年限2年以上）の修了 (2)専門職大学院専門職学位課程（標準修業年限2年以上）の修了	2年以上	5年以上
	修士課程・専門職学位課程（標準修業年限1年）	(1)大学院修士課程（標準修業年限1年）の修了 (2)専門職大学院専門職学位課程（標準修業年限1年）の修了	2年以上	6年以上
大学卒業	6年制	大学の医学若しくは歯学に関する学科（学校教育法第85条ただし書に規定する学部以外の教育研究上の基本となる組織を置く場合における相当の組織を含む。以下同じ。）、薬学に関する学科（修業年限6年のものに限る。）又は獣医学に関する学科（修業年限6年のものに限る。）の卒業	2年以上	5年以上
	専攻科	4年制の大学の専攻科の卒業又は修了	2年以上	6年以上
	4年制	4年制の大学の卒業	2年以上	7年以上
短期大学等卒業	3年制	(1)3年制の短期大学又は専門職大学の修業年限3年の前期課程の卒業又は修了 (2)2年制の短期大学の専攻科の卒業又は修了 (3)高等専門学校の専攻科の卒業又は修了 (4)専修学校（修業年限3年以上の専門課程で年間授業時数680時間以上のものに限る。）の卒業	3年以上	8年以上
	2年制	(1)2年制の短期大学又は専門職大学の修業年限2年の前期課程の卒業又は修了 (2)高等専門学校の卒業 (3)高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科（2年制の短期大学と同程度とみなされる修業年限2年以上のものに限る。）の卒業又は修了 (4)大学の2年制の課程の修了 (5)専修学校（修業年限2年以上の専門課程で年間授業時数680時間以上のものに限る。）の卒業 (6)各種学校（「高等学校3年制卒業」を入学資格とする修業年限2年以上の課程のものに限る。）の卒業	4年以上	9年以上
高等学校等卒業	専攻科	(1)高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科の卒業又は修了 (2)専修学校（修業年限1年以上の専門課程で年間授業時数800時間以上のものに限る。）の卒業又は修了	5年以上	10年以上
	3年制	(1)高等学校、中等教育学校又は特別支援学校（学校教育法第76条第2項に規定する高等部に限る。）の卒業 (2)高等専門学校の3年次の課程の修了 (3)専修学校（修業年限3年以上の高等課程で年間授業時数680時間以上のものに限る。）の卒業 (4)各種学校（「中学校卒業」を入学資格とする修業年限3年以上の課程のものに限る。）の卒業	6年以上	11年以上
	2年制	(1)専修学校（修業年限2年以上の高等課程で年間授業時数680時間以上のものに限る。）の卒業 (2)各種学校（「中学校卒業」を入学資格とする修業年限2年以上の課程のものに限る。）の卒業	7年以上	12年以上
中学校等卒業		(1)中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校（学校教育法第76条第1項に規定する中学部に限る。）の卒業又は中等教育学校の前期課程の修了 (2)専修学校（修業年限1年以上の高等課程で年間授業時数800時間以上のものに限る。）の卒業	9年以上	14年以上

- (注) 1 卒業、修了は卒業見込み、修了見込みも含みます（卒業（修了）見込みの人は、受験する募集期に応じた基準日（第1期：令和7年9月末日、第2期：令和7年12月末日、第3期：令和8年3月末日、第4期：令和8年6月末日）までに卒業（修了）できなかった場合、必要な職務経歴年数について下位の学歴区分の欄を適用します。
- 2 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校の定時制の課程、大学における夜間課程又は通信教育課程を卒業（修了）した場合は、実際に修学した年数にかかわらず、同種の学校の通常課程の卒業（修了）と同一の職務経歴年数が必要となります。
- 3 飛び入学等により修学年限を短縮して卒業・修了した人（見込みを含む。）については、当該学歴区分に対応した必要な職務経歴年数を適用します。
- 4 「学歴免許等の資格」欄は各学歴区分に対応する主要資格のみ記載しています。上記以外の学歴免許等の資格が対応する学歴区分については、[東京都職員採用ホームページ](#)に掲載している「令和7年度東京都職員経験者採用選考 学歴免許等一覧（技術）」で確認してください。
- 5 「令和7年度東京都職員経験者採用選考 学歴免許等一覧（技術）」以外の学歴免許等の資格を有する人について、他の学歴免許等の資格を有する人との均衡上必要があると人事委員会が認めるときは、当該資格を同表に定める学歴免許等の資格として取り扱うことができます。

4 選考内容

(1) 第1次選考

ア 選考日及び選考会場

	選考日	選考会場
第1期	令和7年 6月17日（火曜日）から令和7年 6月30日（月曜日）までの間で受験者が選択する日	テストセンター（全国に設置されるリアル会場又はオンライン会場）
第2期	令和7年 9月12日（金曜日）から令和7年 9月25日（木曜日）までの間で受験者が選択する日	
第3期	令和7年12月 2日（火曜日）から令和7年12月15日（月曜日）までの間で受験者が選択する日	
第4期	令和8年 3月 5日（木曜日）から令和8年 3月23日（月曜日）までの間で受験者が選択する日	

（注）第1次試験受験案内に従い、速やかに日程・会場の予約を行ってください。

イ 選考の内容

科目	内容
書類選考（事前提出）	職務経歴書（1）（2）、エントリーシート
適性検査	基礎能力検査（職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての択一式）

（注）1 適性検査は、SPI3（SPI3-G）です。言語的理解力や数的処理能力、論理的思考力を問います。

2 基礎能力検査の受験前に、自宅等のパソコン・スマートフォンで性格検査を受験していただく必要があります。ただし、性格検査の結果は、可否に関係ありません。

ウ 第1次選考合格者の決定方法

全ての科目の成績を合わせた総合成績により決定します。

ただし、一つでも一定基準に達しない科目がある場合は、ほかの科目の成績にかかわらず不合格となります。そのため、総合成績が上位であっても不合格となる場合があります。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者に対して、次のとおり行います。

ア 選考日及び選考会場

	選考日	選考会場（予定）
第1期	令和7年 7月30日（水曜日）から令和7年 8月 3日（日曜日）までの間で都が指定する1日	都内で実施
第2期	令和7年10月15日（水曜日）から令和7年10月19日（日曜日）までの間で都が指定する1日	
第3期	令和8年 1月14日（水曜日）から令和8年 1月18日（日曜日）までの間で都が指定する1日	
第4期	令和8年 4月28日（火曜日）から令和8年 5月 1日（金曜日）までの間で都が指定する1日	

（注）1 選考日、集合時間、選考会場等の詳細は、第2次選考受験票にてお知らせします。

2 第2次選考日及び集合時間は、変更できません。

イ 選考の内容

選考区分	科目	内容	回数
全区分	口述試験	職務経験及び職務遂行に必要な専門知識並びに人物についての個別面接	2回
土木、建築、機械、電気	資格の評定（事前提出）	所持する資格についての評定	

（注）1 口述試験は1回目及び2回目の計2回実施します。必ず2回とも受験してください。2回受験しなかった場合は辞退とみなします。

2 資格の評定申請書は、申込時に提出いただきます。

ウ 第2次選考合格者の決定方法

第1次選考及び第2次選考の成績を合わせた総合成績により決定します。

ただし、第2次選考の成績が一定基準に達しない場合は、第1次選考の成績にかかわらず不合格となります。そのため、総合成績が上位であっても不合格となる場合があります。

なお、主事級職と主任級職を併願し、主任級職最終合格者に決定された人は、主事級職最終合格者には決定されません。

(3) 課長代理級職選考

主任級職合格者の中から、一定の基準を満たす人に対して、次のとおり行います。

ア 選考日及び選考会場

	選考日	選考会場
第1期	令和7年 8月25日(月曜日)又は 令和7年 8月26日(火曜日)のうち都が指定する1日	都内で実施
第2期	令和7年11月 7日(金曜日)又は 令和7年11月10日(月曜日)のうち都が指定する1日	
第3期	令和8年 2月 3日(火曜日)又は 令和8年 2月 4日(水曜日)のうち都が指定する1日	
第4期	令和8年 5月25日(月曜日)又は 令和8年 5月26日(火曜日)のうち都が指定する1日	

(注) 1 選考日、集合時間、選考会場等の詳細は、課長代理級職選考受験票にてお知らせします。

2 課長代理級職選考日及び集合時間は、変更できません。

イ 選考の内容

科目	内容
口述試験	主として人物についての個別面接

ウ 課長代理級職選考合格者の決定方法

課長代理級職選考の成績により決定します。

5 受験上の配慮

下表に該当する人は、第1次選考の受験方法として、「点字」又は「拡大文字」による受験を選択できます。「点字」又は「拡大文字」による受験はテストセンター方式ではなく、都内の試験会場でマークシート形式により実施します。

これらの方法による受験を希望する場合は、申込フォームの受験方法選択欄で下表の受験方法のいずれかを選択してください。申込フォームの受験方法選択欄への入力がない場合は、これらの方法による受験はできません。

試験会場等の準備のため、申し込み時に、必ず東京都人事委員会事務局試験部試験課に連絡してください。

該当者	選択できる受験方法
① 点字による受験を希望する人	点字の試験問題により解答
② 視覚に障害があり、身体障害者手帳等を提示できる人	拡大文字の試験問題により解答

テストセンター方式での受験が困難な人は、申し込む前に、必ず東京都人事委員会事務局試験部試験課に連絡してください。第2次選考について配慮を希望する場合も、事前に連絡してください。

受験時の配慮とは、例えば補装具（車椅子、補聴器等）や環境調整用ヘッドホンの使用などです。なお、最寄駅等から試験会場までの送迎は行いません。

6 受験手続

(1) 申込方法

受付期間	第1期	令和7年 4月21日（月曜日）午前10時00分から 令和7年 6月 5日（木曜日）午後 3時00分まで（受信有効）
	第2期	令和7年 6月23日（月曜日）午前10時00分から 令和7年 9月 3日（水曜日）午後 3時00分まで（受信有効）
	第3期	令和7年 9月22日（月曜日）午前10時00分から 令和7年11月20日（木曜日）午後 3時00分まで（受信有効）
	第4期	令和7年12月22日（月曜日）午前10時00分から 令和8年 2月24日（火曜日）午後 3時00分まで（受信有効）
アドレス	○東京都職員採用ホームページ ※ 東京都職員採用試験受験者サイト（以下「受験者サイト」という。）へのリンクを掲載します。（各期申込開始日の午前10時公開予定） ○東京都職員採用試験（選考）インターネット申込ガイド ※ 詳細な申込方法を掲載します。必ず確認してください。（各期申込開始日の午前10時公開予定）	

- ・ 「受験者サイト」から、個人情報登録及び経験者採用選考の申込手続を行ってください。申込手続の途中で入力を中断すると、申込みが完了せず、採用選考を受験することができません。申込手続は時間に余裕をもって行ってください。
 - ・ 申込完了後、「受験者サイト」に登録したメールアドレスへ、申込完了をお知らせするメールが配信されます。迷惑メールフィルタ等の影響によりメールが届かない場合があるため、メールが届かなくても、「受験者サイト」にログインしてトップページで申込みが完了していることを確認してください。
 - ・ 申込みの際に、**証明写真データ（縦横比4：3、上半身脱帽正面向き、6か月以内に撮影）の登録が必要です。**画像サイズは「縦 600 ×横 450 pixel」以上に設定してください。ファイル形式はJPEG（.jpg/.jpeg）又はPNG（.png）、ファイルサイズは2MB までアップロード可能です。なお、**卒業（見込）証明書、住民票、履歴書、在職証明書等は必要ありません。**
 - ・ システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
 - ・ **個人ID・パスワードを忘れた場合は、「受験者サイト」にアクセスし、「ID・PASSWORD を忘れた方はこちら」から手続を行ってください。**なお、個人IDは個人情報登録完了のメールに記載しています。
- ※ 入力された個人情報は、採用選考及び採用事務の目的以外には使用しません。
- ※ **窓口での申込みは受け付けません。**ただし、東京都人事委員会がやむを得ない事情があると認めたときは、郵送申込みを受け付けます。身体の障害等によりインターネット申込みが困難な人は東京都人事委員会事務局試験部試験課へお問い合わせください（午前10時から午後5時まで。土日祝日を除く。）。
- なお、郵送申込みの受付期間は次のとおりです。必ず簡易書留で郵送してください。**問合せ締め切り日**以後にお問い合わせをいただいた場合は、郵送申込みの受付期間に間に合わない可能性がありますのでご注意ください（受付期間の延長は行いません。）。

	郵送申し込み受付期間（消印有効）	問合せ締め切り日
第1期	令和7年 4月21日（月曜日）から 令和7年 6月 3日（火曜日）まで	令和7年 5月26日（月曜日）
第2期	令和7年 6月23日（月曜日）から 令和7年 9月 1日（月曜日）まで	令和7年 8月22日（金曜日）
第3期	令和7年 9月22日（月曜日）から 令和7年11月18日（火曜日）まで	令和7年11月10日（月曜日）
第4期	令和7年12月22日（月曜日）から 令和8年 2月20日（金曜日）まで	令和8年 2月12日（木曜日）

（２）申込みにおける提出書類について

以下の資料について、再提出することはできません。申込時に必ず確認のうえ、ご提出ください。

ア 職務経歴書（１）《必須》

申込時に「受験者サイト」へ直接入力

「最も成果を上げた（あるいは達成感を得た）職務上の経験」を具体的かつ簡潔に入力してください。

※ 勤務先が外向先の会社の場合は、「△△会社（〇〇会社より外向）」と入力してください。

※ 申込日現在、在職中の職務経歴を入力した人は、受験する募集期に応じた基準日（第1期：令和7年9月末日、第2期：令和7年12月末日、第3期：令和8年3月末日、第4期：令和8年6月末日）見込みで在職期間等を入力してください。

イ 職務経歴書（２）《必須》

東京都職員採用ホームページより様式をダウンロード→申込時に「受験者サイト」へアップロード

＜現在＞の欄は、必ず入力してください。申込日現在、在職中の人は、受験する募集期に応じた基準日（第1期：令和7年9月末日、第2期：令和7年12月末日、第3期：令和8年3月末日、第4期：令和8年6月末日）見込みで在職期間等を入力してください。離職中の場合は勤務先欄に「離職中」と入力してください。

過去の職歴については、現在から順に遡って入力してください。

※ 転勤や異動などにより、部署や担当業務の内容が変わった場合には、同一企業であっても複数の欄に分けて、それぞれ入力してください。その場合の勤務先（会社名）は、「同社」としてください。

※ 入力欄が不足する場合は、「職務経歴書（２）」の Excel ファイルを複数使用し、添付ファイル1～5の欄に添付してください。職務経歴書（２）のファイルのレイアウト変更やシート追加は行わないでください。

※ 「職務経歴書（２）」の Excel ファイルを複数使用した場合、通算した職務経歴期間は、職務経歴書（２）の1つ目のみに期間の合計を入力してください。

ウ エントリーシート《必須》

申込時に「受験者サイト」へ直接入力

「志望理由」、「都政で活かせる経験」、「部下や後輩の指導等に関する経験」（主任級職選考に申し込む人のみ）、「利害関係者との調整に関する経験」、「自己PR」は、それぞれ200字以上300字未満で入力してください。

※ 「最終学歴」の「修学区分」は、入力した学校における修学状況について、「卒業又は修了（既卒）」、「基準日までに卒業又は修了見込」、「在学中（上記以外）」、「その他」から選択してください。なお、基準日

は受験する応募期により異なります（第1期：令和7年9月末日、第2期：令和7年12月末日、第3期：令和8年3月末日、第4期：令和8年6月末日）。

※ 飛び入学等により修学年限を短縮して卒業・修了（見込みを含む。）した人は「その他」を選択してください。

エ 資格の評定申請書（「土木」、「建築」、「機械」、「電気」）《該当者のみ》

申込時に「受験者サイト」へアップロード

資格の評定を申請する人のみ、必要事項を入力の上、資格を証明する書類を添付して提出してください。

添付可能なファイルは、PDF（.pdf）、JPEG（.jpg/.jpeg）又はPNG（.png）です。

※ 資格の評定の申請をしない人は、提出不要です。

※ 資格の評定は、一つの資格についてのみ行います。

※ 資格を称するために登録等が必要な場合は、登録済のものに限ります。また、資格に有効期限がある場合は、期限内であることが分かるように証明書類を添付してください。

※ 申込時に申請がない場合は、資格を取得していても、資格の評定の対象になりません。

※ 申込日時点で、資格を取得見込みの人は、資格の評定の対象とはなりません。

※ 対象資格及び証明書類の一覧は、23 ページに掲げる別紙3のとおりです。申し込む職級により対象となる資格が異なりますので、ご注意ください。

<注意事項>

書類選考資料（職務経歴書（1）（2）、エントリーシート）は、第1次選考における書類選考上の評価の対象となるとともに、口述試験の参考資料としても使用します。

提出書類は、返却しません。また、提出後の内容変更や差し替えはできません。

提出書類は日本語で入力してください。ただし、固有名詞や専門用語などは、必要に応じて、カタカナや英単語等を使用しても差支えありません。

上記イ及びエの様式については必ず、東京都職員採用ホームページに掲載している様式を使用・提出してください。この様式を使用せずに提出されたものについては白紙の資料が提出されているものと見なします。

(3) 第1次選考受験案内

ア 日時

第1次選考受験案内	第1期	令和7年 6月16日(月曜日)
	第2期	令和7年 9月11日(木曜日)
	第3期	令和7年12月 1日(月曜日)
	第4期	令和8年 3月 4日(水曜日)

(注) 上記日付にて、第1次選考受験案内に従い予約をする旨を、前日(第1期:令和7年6月13日(金曜日)、第2期:令和7年9月10日(水曜日)、第3期:令和7年11月28日(金曜日)、第4期:令和8年3月3日(火曜日))に事前にメールでお知らせいたします。

イ 入手方法

申込みから第1次試験受験の流れについては、21ページに掲げる別紙1をご確認ください。性格検査は自宅等での受験、基礎能力検査はテストセンター(全国に設置されるリアル会場又はオンライン会場)のうち受験者が選択する会場での受験となります。適性検査の受験に必要な手続きについては、順次、「受験者サイト」に登録されたメールアドレス宛にメール(第1次選考受験案内)を送信します。第1次選考受験案内に従い、速やかに日程・会場の予約を行ってください。適性検査の推奨環境については、22ページに掲げる別紙2をご確認ください。

SPI テストセンターに関する基本情報や、会場のご案内、当日の持ち物、よくあるご質問については、SPI3ホームページ(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>)を参照してください。

テストセンターヘルプデスク

TEL: 0570-081818

【営業時間】9:00~18:00 土日祝日含む毎日受付(ただし年末年始を除く)

※電話は、パソコンの操作ができる状態でおかけください。

(注) 受験案内が配信日に配信されない場合は、各期の定められた日(第1期:令和7年6月17日(火曜日)、第2期:令和7年9月12日(金曜日)、第3期:令和7年12月2日(火曜日)、第4期:令和8年3月5日(木曜日))までに「受験者サイト」の「お問い合わせ」から必ずお問い合わせください(土日祝日を除く、午前9時から午後6時までの間に回答します。)

7 合格発表及び選考結果の通知

(1) 発表日時

第1期	第1次合格発表	令和7年 7月11日（金曜日）午前10時以降
	最終合格発表	令和7年 8月15日（金曜日）午前10時以降
第2期	第1次合格発表	令和7年10月 7日（火曜日）午前10時以降
	最終合格発表	令和7年10月31日（金曜日）午前10時以降
第3期	第1次合格発表	令和7年12月24日（水曜日）午前10時以降
	最終合格発表	令和8年 1月27日（火曜日）午前10時以降
第4期	第1次合格発表	令和8年 4月 3日（金曜日）午前10時以降
	最終合格発表	令和8年 5月18日（月曜日）午前10時以降

(2) 発表方法

受験者全員に「受験者サイト」で可否を通知します。

※ 本人宛ての通知及び通知の配信をお知らせするメールは、発表日に順次配信されます。なお、最初に配信される人と、最後に配信される人では数時間の時間差が生じる場合があります。

※ 迷惑メールフィルタ等の影響により、メールが届かない場合があります。メールが届かなくても、「受験者サイト」にログインして、本人宛ての通知を確認してください。

※ ホームページへの合格者受験番号の掲載

合格発表の日から1週間程度、合格者の受験番号を[東京都職員採用ホームページ](#)に掲載します。なお、「受験者サイト」上の通知が正式な合格発表となりますので、可否は必ず「受験者サイト」で確認してください。

(注) 1 電話による照会には応じません。

ただし、本人宛ての通知が、発表日に配信されない場合は、「受験者サイト」の「お問い合わせ」から必ずお問い合わせください(土日祝日を除く、午前9時から午後6時までの間に回答します。)

2 第1次選考合格者には、第2次選考受験票を兼ねた合格通知を「受験者サイト」で配信します。

3 第2次選考の主任級職合格者の中から、一定の基準を満たす人に対して、課長代理級職選考受験票を送付します。

(3) 選考結果の通知

全ての科目を受験した人に対して次のとおり選考結果をお知らせします。

対象者	通知内容	通知方法
第1次選考不合格者	第1次選考不合格者の中における選考結果のランク表示	合格発表時の本人宛ての通知（「受験者サイト」で配信）でお知らせします。
第2次選考不合格者	第2次選考不合格者の中における選考結果のランク表示	

8 採用、主な勤務条件等及び昇任制度等

(1) 採用の方法及び採用の時期

最終合格後、任命権者が受験資格の確認等を行います。

各募集期における採用予定日は以下のとおりです。採用日の変更は原則できません。

募集期	採用予定日
第1期	令和7年10月 1日
第2期	令和8年 1月 1日
第3期	令和8年 4月 1日
第4期	令和8年 7月 1日

(注) 最終合格後、職務経験期間や学歴の証明等ができない場合は、採用されないことがあります。

(2) 任用する職

主事級職又は主任級職として任用されます。

また、課長代理級職選考合格者は、課長代理級職として任用されます。

【職員に求められる能力の比重（イメージ）】

職	職級に応じて、発揮することが求められる能力の比重【イメージ】
局長	
部長	
課長	
課長代理	
主任	組織支援力
主事	

(3) 主な勤務条件等

ア 勤務時間

原則として週 38 時間 45 分、1 日 7 時間 45 分

イ 給与

初任給	主事級職採用	事務	約 293,400 円
		土木、建築 機械、電気	約 282,800 円
	主任級職採用		約 320,200 円
	課長代理級職採用		約 363,100 円

(注) 1 この初任給は、令和7年4月1日時点の給料月額に地域手当(20%地域勤務の場合)を加えたものです。

上記の初任給については、職種により異なる場合があります。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

- 2 主事級職採用の初任給は、4年制大学卒業後、「事務」については4年間、「土木」「建築」「機械」「電気」については2年間の職務経験があるときの金額であり、職務経験年数に応じて異なる場合があります。
 - 3 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などの手当制度があります。
 - 4 学校卒業後に職歴等がある人は、一定の基準により加算される場合があります。
 - 5 60歳を超える職員については、適用される給料表の級・号給の給料月額額の7割の額となります。
- ※ 上記のほか、職員の勤務時間、給与等の詳細は、東京都条例等により定められています。

ウ 休暇

1年間に20日（4月1日採用の場合は15日、7月1日採用の場合は10日、10月1日採用の場合は5日）付与される年次有給休暇をはじめとして、妊娠・出産を支援する休暇（妊娠出産休暇、出産支援休暇ほか）、仕事と育児・介護の両立を支援する休暇（育児参加休暇、介護休暇、短期の介護休暇ほか）、慶弔休暇、夏季休暇等があります。＜知事部局の例＞

※ 上記のほか、職員の勤務時間、給与等の詳細は、東京都条例等により定められています。

（4）昇任制度

東京都では、学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく選考（主任級職選考、管理職選考等）により昇任する仕組みになっています（日本国籍を有しない職員は、管理職選考を受験できません。）。

- ※ 主事級職採用者は原則として、採用後3年目から主任級職選考を受験できます。
- ※ 主任級職採用者は原則として、採用後2年目から主任級職を対象とする管理職選考Aを受験できます。
- ※ 課長代理級職採用者は原則として、採用後3年目から課長代理級職を対象とする管理職選考Bを受験できます。

<別紙1> 申込み～適性検査受験の流れ



※ 基礎能力検査の受験前に、性格検査を受験していただく必要があります。ただし、性格検査の結果は、合否に関係ありません。

<性格検査受験・会場予約>リアル会場・オンライン会場共通

■パソコン推奨環境

OS	日本語版 Windows 10、日本語版 Windows 11、 日本語版 MacOS 10.13 以降
ブラウザ	Google Chrome、Microsoft Edge、Safari 7.0 以上
CPU	1GHz 以上
メモリ (RAM)	1GB 以上(32bitOS) / 2GB 以上(64bitOS)
インターネット	回線速度：5Mbps 相当以上
ブラウザの拡大設定	100%となっていること
テキストサイズの設定	100%となっていること
ディスプレイの解像度	横：1024 以上 縦：800 以上

■スマートフォン推奨環境

OS	iPhone iOS 15.0 以降 Android 10 以降
ブラウザ	iPhone Safari Android 標準のブラウザ / Google Chrome

<基礎能力検査受験>オンライン会場のみ

■パソコン推奨環境

OS	日本語版 Windows 10、日本語版 Windows 11、 日本語版 MacOS 10.13 以降
ブラウザ	最新版の Google Chrome、Microsoft Edge (Chromium 版) のみ ※上記以外のブラウザでは正常に受験が完了できません
CPU	1GHz 以上
メモリ (RAM)	4GB 以上
インターネット	回線速度：上り / 下りともに 10Mbps 相当以上 接続方法：無線や Wi-Fi ではなく、有線 LAN での接続を推奨
ブラウザの拡大設定	100%となっていること
テキストサイズの設定	100%となっていること
ディスプレイの解像度	横：1024 以上 縦：800 以上
WEB カメラ	フレームレート：10fps 以上 解像度：640×480 以上 カメラ種類：パソコン内蔵カメラ、外付けカメラのどちらも利用可能 ※カメラは、受験者を正面から映す角度に設置されている必要があります
サウンド・マイク	オーディオとマイクがミュートにされていないこと
デバイス	タブレット、スマートフォンでは受験できません

※ 推奨環境は随時更新されるため、最新の情報は SPI 3 ホームページを参照してください。
(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>)

<別紙3> 対象資格及び証明書類の一覧

1 「主事級職」選考のみ対象

対象資格	証明書類	土木	建築	機械	電気
技術士補【建設】	技術士補登録証	●	●		
技術士補【上下水道】	技術士補登録証	●		●	●
技術士補【機械】	技術士補登録証			●	
技術士補【金属】	技術士補登録証			●	
技術士補【衛生工学】	技術士補登録証			●	
技術士補【経営工学】	技術士補登録証			●	●
技術士補【情報工学】	技術士補登録証			●	●
技術士補【電気電子】	技術士補登録証				●
2級土木施工管理技士	技術検定合格証明書	●			
測量士補	測量士補登録証明書	●			
2級管工事施工管理技士	技術検定合格証明書	●		●	
2級舗装施工管理技術者	資格者証	●			
2級建築士	2級建築士登録証明書		●		
2級建築基準適合判定資格者	2級建築基準適合判定資格者登録証		●		
2級建築施工管理技士	2級建築施工管理技士合格証明書		●		
特定建築物調査員	特定建築物調査員資格者証		●		
建築設備検査員	建築設備検査員資格者証		●		
第一種電気主任技術者	電気主任技術者免状			●	
第二種電気主任技術者	電気主任技術者免状			●	
第三種電気主任技術者	電気主任技術者免状			●	●
消防設備士（甲種）	消防設備士免状			●	●

対象資格	証明書類	土木	建築	機械	電気
2級電気通信工事施工管理技士	技術検定合格証明書				●
2級電気工事施工管理技士	技術検定合格証明書				●
第一種電気工事士	電気工事士免状				●
第二種電気工事士	電気工事士免状				●

2「主事級職」「主任級職」選考のいずれも対象

対象資格	証明書類	土木	建築	機械	電気
技術士【建設】	技術士登録証	●	●		
技術士【上下水道】	技術士登録証	●		●	●
技術士【機械】	技術士登録証			●	
技術士【金属】	技術士登録証			●	
技術士【衛生工学】	技術士登録証			●	
技術士【経営工学】	技術士登録証			●	●
技術士【情報工学】	技術士登録証			●	●
技術士【電気電子】	技術士登録証				●
技術士 【総合技術監理（建設）】	技術士登録証	●	●		
技術士 【総合技術監理（上下水道）】	技術士登録証	●		●	●
技術士 【総合技術監理（機械）】	技術士登録証			●	
技術士 【総合技術監理（金属）】	技術士登録証			●	
技術士 【総合技術監理（衛生工学）】	技術士登録証			●	
技術士 【総合技術監理（経営工学）】	技術士登録証			●	●
技術士 【総合技術監理（情報工学）】	技術士登録証			●	●
技術士 【総合技術監理（電気電子）】	技術士登録証				●

対象資格	証明書類	土木	建築	機械	電気
1 級土木施工管理技士	技術検定合格証明書	●			
測量士	測量士登録証明書	●			
宅地建物取引士	宅地建物取引士証	●			
R C C M	登録証	●			
土地区画整理士	技術検定合格証明書	●			
土木学会認定土木技術者 (特別上級、上級、1 級)	技術者資格認定証	●			
海洋・港湾構造物設計士	資格者証	●			
海洋・港湾構造物維持管理士	資格者証	●			
海上工事施工管理技術者	技術者登録証・資格者証	●			
コンクリート技士・主任技士	登録証書	●			
1 級管工事施工管理技士	技術検定合格証明書	●		●	
1 級舗装施工管理技術者	資格者証	●			
1 級建築士	1 級建築士登録証明書		●		
構造設計 1 級建築士	構造設計 1 級建築士証		●		
設備設計 1 級建築士	設備設計 1 級建築士証		●		
建築設備士	建築設備士登録証		●	●	●
建築基準適合判定資格者	建築基準適合判定資格者登録証		●		
1 級建築基準適合判定資格者	1 級建築基準適合判定資格者登録証		●		
特定建築基準適合判定資格者	特定建築基準適合判定資格者登録証		●		
構造計算適合判定資格者	構造計算適合判定資格者登録証		●		
1 級建築施工管理技士	1 級建築施工管理技士合格証明書		●		
鉄道設計技士	鉄道設計技士試験合格証明書			●	●
エネルギー管理士	エネルギー管理士免状			●	●

対象資格	証明書類	土木	建築	機械	電気
第1種ボイラー・タービン主任技術者	ボイラー・タービン主任技術者免状			●	●
第2種ボイラー・タービン主任技術者	ボイラー・タービン主任技術者免状			●	●
第一種電気主任技術者	電気主任技術者免状				●
第二種電気主任技術者	電気主任技術者免状				●
1級電気通信工事施工管理技士	技術検定合格証明書				●
1級電気工事施工管理技士	技術検定合格証明書				●

東京都人事委員会事務局 試験部 試験課

Tel 03 (5320) 6952～4

E-mail S9000049 (at) section.metro.tokyo.jp

※ (at)を@に変えて送信してください。

URL <https://www.saiyou2.metro.tokyo.lg.jp>